

(広報資料)

令和5年12月7日



京都市環境政策局  
〔担当：循環型社会推進部資源循環推進課  
電話：075-222-3946〕

## プラスチック類の分別回収の促進に関する動画の公開

～プラスチック類の分別排出と危険物の混入防止に関するお願い～

京都市では、令和5年4月から、それまでのプラスチック製容器包装に、新たにプラスチック製品を加えた「プラスチック類」の分別回収を行っています。

この度、プラスチック類の分別回収の更なる促進のため、改めて「プラスチック類の分別排出」と「危険物の混入防止」を分かりやすくお伝えする動画を公開し、正しい分別排出を促進していきます。

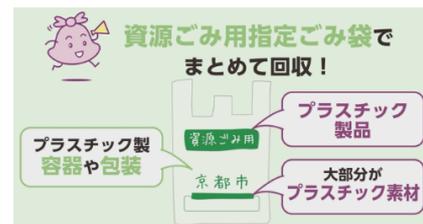
さらに、今後、京都外国語大学の学生と連携し、学生目線で「プラスチック類のリサイクルの流れ」等を分かりやすくお伝えする動画を順次公開していきます。

### 1 動画の概要

「プラスチック類の分別排出」と「危険物の混入防止」をお願いする動画を公開します。今後、京都外国語大学の学生と連携し、ごみの収集場所に排出されたプラスチック類がどのような流れでリサイクルされるかなど、市民の皆様が関心を持てる動画を学生目線で制作し、順次公開します。

#### (1) プラスチック類の分別排出

プラスチック類が燃やすごみ等に誤って排出されている事例が確認されているため、正しい分別を解説します。



#### (2) 危険物の混入防止

携帯扇風機、電子たばこ、モバイルバッテリー等のリチウムイオン電池使用製品が、誤ってプラスチック類や燃やすごみ等に排出され、ごみ収集車やごみ処理施設での火災事故が発生しています。



これらの正しい排出先として、区役所・支所等の資源物拠点回収や移動式拠点回収(※)等を紹介します。

(※)京都市が学校や公園等市民の皆様の身近な場所に出向いて行う資源物や有害・危険ごみの回収

#### (3) 中間処理施設での状況(予定)

プラスチック類の回収後、中間処理施設で行う選別、圧縮梱包等の作業工程を紹介します。

#### (4) リサイクル施設での状況（予定）

中間処理後、リサイクル施設で行う選別、パレット等へのリサイクルの作業工程を紹介します。

## 2 動画の公開

### (1) 公開場所

ア YouTube 公式チャンネル

<https://www.youtube.com/@kyoto.plagomi>



イ こそみネット

(京都市のごみ減量・分別リサイクル総合情報サイト)

<https://kyoto-kogomi.net/plagomi>



### (2) 初回公開日

令和5年12月13日（水）から1（1）、（2）の動画を公開します。

※ 1（3）、（4）の動画については、令和6年3月までに順次公開予定

## 3 Web、SNS を活用した情報発信

### (1) 方法

市民しんぶんやホームページ等に加え、効果的にその内容をお届けするため、Web (Google、Yahoo!)、SNS (X (旧 Twitter)) に広告を配信し、2のYouTube公式チャンネル及びこそみネットへのリンクを掲載します。

### (2) 期間

プラスチック類や燃やすごみが多く排出される年末及び年度末の2回配信を行います。

1回目 令和5年12月13日（水）～31日（日）

2回目 令和6年3月（予定）